

## 地域密着型サービス運営推進会議報告書兼議事要旨

平成18年3月14日厚生労働省令第34号第85条1項及び2項の規定に基づき、平成19年7月28日運営推進会議を設置し、同日開催したので、その記録を作成し、これを公表します。

平成19年8月8日

千葉県茂原市大芝461番地3  
設置主体) 株式会社 相生  
代表者) 代表取締役 筒井将之

### 事業主体及び組織の概要

(介護保険事業所番号)

1275900213

(施設種類及び名称)

グループホーム ゆうなぎ九十九里

管理者兼ホーム長 並木 勝利

計画作成担当者 石橋 真理

※ホーム長は当社職制

(事業主体)

〒297-0033

(本店所在地) 千葉県茂原市大芝461番地3

(商号) 株式会社相生 (かぶしきがいしゃそうせい)

(代表者) 代表取締役 筒井将之

電話0475(22)4607 FAX0475(22)4653

(所在地)

〒283-0102

千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1

電話0475(70)7333 FAX0475(70)7335

(開設年月日及びユニット数と利用定員)

平成17年10月1日 1ユニット・利用定員9人

(グループホームの併設施設)

ケアステーションつむぎ (居宅支援事業・訪問介護)

※ゆうなぎ九十九里と、ケアステーションつむぎは、事業主体の介護事業部門に属し、介護事業部門を統括する職として、所長を置き、その任に次の者が当たっている。

専務取締役所長兼ケアステーションつむぎ介護支援専門員 小川 功一

### 運営推進会議の概要

日 時：平成19年7月28日 13時30分から14時30分

会 場：当ホームのリビングダイニングにて

出席者：運営推進会議の構成

当ホーム

代表者) 代表取締役	筒井 将之
介護事業部門所長 専務取締役	小川 功一
管理者 (ホーム長：当社職制)	並木 勝利
主任 (当社職制)	亀田 未来

委 員

利用者代表	1名
利用者家族	2名 (利用者代表の配偶者と子)
地域住民	1名 (近隣住民)
有識者	2名 (民生委員)
町当局職員	1名 (健康福祉課)

### 議事要旨

1. 行事活動報告等、代表者の筒井が、次のとおりに説明した。
  - (1) 行事活動報告を次のとおりに述べた。
    - ① 前回開催の同会議以降、4月29日から7月27日までの利用者家族向け広報媒体である、「ゆうなぎかわら版」を配布し、掲載されているこの間の行事について、次のとおりに報告した。
    - ② 4月29日、本州で最も早く行われる当町の花開き式典を観覧した。特に、奉納太鼓、奉納獅子舞に関心を示す利用者があり、このとき、会場で式典を運営する町当局から、観覧に好適な位置の提供を受けた。
    - ③ 5月、近隣の白子町において開催された玉ねぎ祭りに出かけ、ひとり500円で10キロ程度の玉ねぎを、畑に入って収穫し、持ち帰った。
    - ④ 5月、入居者2名の誕生日を迎え、利用者が主体となって、職員の支援のもとに、ちらし寿司を作り、寄せ書きをして、これを祝った。
    - ⑤ 6月、当ホーム敷地内において春先から作っている畑において、じゃがいもを収穫した。本日現在、なす、ピーマンなどが順調に生育している。
    - ⑥ 6月、入居者1名の誕生日を迎え、5月と同様に、利用者が主体となって、職員の支援のもとに、今回はケーキを作り、寄せ書きをして、これを祝った。

- ⑦ 6月、7月、潮干狩りに出かけた。九十九里有料道路から望める九十九里浜の波打ち際にて本格的な道具を用い、貝類等を採取していると思しき人々を、この春先から散見する。聞けば、近年にない豊漁でもあり、採捕の許可等を得て行っているということであるが、当ホームも、利用者にその雰囲気を感じ取ることを目的に出かけた。
- ⑧ 7月25日、沿岸で地曳網が催され、これを楽しみにしている利用者がいることから、参加した。桶いっぱいになるほどの、あじやいわしを持ち帰ることができ、食卓を賑わせた。
- ⑨ 夏季は、面会に訪れる方や近隣縁者から、土産品としてすいかを頂戴することが多く、おやつの時間にあわせて、すいか割り等を催している。
- (2) 前回の会議において、町当局（健康福祉課）によって、当ホームに対して行われた実地指導と、是正改善を要する通知、改善報告を行った件を報告しているところ、その是正改善を要する通知において、自らその提供する介護サービスの質の評価（以下、自己評価）の実施と、外部の者による評価を受けて（以下、外部評価）、それらの結果を公表することを今年度上半期中に行う旨を約束した。今般、この自己評価並びに外部評価の実施に着手し、8月1日（水）に外部評価における評価機関の調査員が当ホームに臨場のうえ、調査に入ることを述べた。また、この結果の公表に先立ち、或いは同時に、次回の会議において、この結果を主題にした会議を催すことを述べた。
- (3) 今回の会議の主題
- ～6月22日付構成委員各位に送付の会議日程並びに議事の趣旨で述べた「介護保険制度におけるグループホームの位置づけ」と題して、次のように議事を進めた。
- 一「介護保険制度におけるグループホームの位置づけ」とは言うものの、実際に制度の趣旨や、利用までの流れを話していても、なかなかピンとくることも困難であろうから、ここは、事例に即して話したい。
- 今回は、本日出席の利用者（以下、Aさん）と、その家族（利用者の配偶者と、その子。以下、Aさんの奥様、ご子息）に了解を得て、どうして、今、ここにAさんは居るのか、そのことによって、Aさんの奥様、ご子息の生活は、思いはどうなったのか、そして、何より、Aさんはどうなったのかを軸に話していきたい。
- なぜならば、当ホームの会議の構成委員各位は、グループホームがどのようなところであるのか、どのような目的でグループホームがあるのか、ということに理解がなければ、会議に参加される委員各位も、開催する事務局としての当ホームも、実りがないし、法令で定められているから開催するというのでは、会議のための会議の様相を呈することになる。そのような会議であれば、むしろ、開催しない方がよいとさえ言えるのではあるまいか。

せっかく開催するのであるならば、参加したすべての人々が、よかったと思えるようなものにしたい。

また、本日、このような趣旨で議事を進めることは、当ホームが設置した会議の第1回における、グループホームの趣旨についての説明が、あまりに稚拙であったことの証左であり、真摯に謝するものである。

そもそも、事業主体の代表者である当職が、グループホームと特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型病床、有料老人ホーム等、この業務を志向するまでは、殆ど区別がつかなかった。

唯一、わかっていたことと言えば、とある認知症の老人を、日中若しくは夜間、何れもひとりにしておいた時に、どのような災禍を招くか分からず、今、正に途方に暮れている家族がいること。その家族の最大の需要と思しきは、恐らくは、斯様な施設の何れかに、直ちに入所し、介護を受けることにあることではないか。

当職がこのグループホーム事業を志向したのは、本業が専ら宅地建物取引業であることに由来する。空室リスクのない賃貸経営は、宅地建物取引業者であるならば、大概の者が目標とするところである。投資利回り、売掛金回収リスク等を勘案し、他の収益事業と比較衡量し、この事業を始めた訳である。

しかし、実際に始めてみたところ、聞くのと見るでは大いに相違する。前回の会議でも指摘、審議されたように人員配置の容易ならざるを、当職がその配置を補うべく実際に勤務し、調理補助程度しかできないが、グループホーム業務について、その理解を、身を以って深めている最中である。

～Aさんの例を軸に、Aさんの奥様とご子息に質問形式で対話をした。

—Aさんが認知症様の症状を呈し、これを発症したと認めるに足る十分な状況に至ったのはいつか

「定年退職後、寺社の清掃作業等をしていました。平成15年に右目をがんで摘出した。その数年前から物忘れ等が始まっていた。窓という窓から外へ出ようとする。そこが、2階の窓であっても。時間も昼夜を問わず、夜中であろうがカーテンを開け放ち、窓を開け、外に出ようとする。どうして、そのようなことをするのかと聞くと、仕事に行くと言う。」

—それで、どうしようと思ったのか。

「ケアマネージャーが、色々相談に乗ってくれた。」

—そのケアマネージャーは、どこで選任することとなったのか。

「認知症の診断をした近所の主治医から、ケアマネージャーの紹介を受けた。」

—Aさんが、当ホームに入所するまでの間はどのようにしていたのか。

「平成15年にがんの手術で入院し、退院した後、さらに認知症がひどくなった。まずは、家で、ショートステイや、デイサービスを繰り返し、家に居ないようにした。しかしながら、家で見続けることは、もはや無理であったので、老人保健施設

に入所することとなった。」

一老人保健施設に入所する間、ケアマネージャーからは、今、話したような状態を維持することでよいということであったのか。

「そうではない。特別養護老人ホームに入所の提案もあった。しかし、そこは500人の待機者がいて、2年以上は待たなければならないと言われ、暗澹とした気持ちになった。そこへきて、当ホームの開設を聞くに及び、その時に入所していた老人保健施設からは暗に別の施設に移るような話をされていたので、その老人保健施設には事情を話し、当ホームの開設と入居までは継続して介護を受けられるように依頼した。」

一特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型病床、有料老人ホーム、グループホームの明確な違い、区分は分かるか。

「分からない。とにかく、自分たちが何とか生活することができて、この人（Aさん）を預けてくれるところであるならば、どこでもいいとさえ思った。当時、ケアマネージャーが、有料老人ホーム（Aさんの奥様の居所の近隣）ならば、すぐにも入居できると提案があったが、入居一時金、月毎の利用料等から、入居を勧誘するまでもなく、とてもではないが費用負担ができるものではなかった。この苦しみは、なった者でなければ分からない。」

一正に、そこに共感を覚える。しかし、グループホーム業務に従事する者としては、預かってくれるならば、どこも同じであるというところでとどまってしまっているのが残念に思う。もっとも、当ホームの説明の拙さの象徴とも言える。

委員「私も父の世話をした。介護保険制度が始まる前である。自身の就労環境等から、自宅で見ることがもはや困難であり、しかしながら、Aさんのご家族が言うように、当時も入所できる施設を探すのに難儀をした。当時は、現在のようなグループホームについて、その存在の認識はなかった。」

一当ホームの管理者兼ホーム長に問う。Aさんは、当ホームに入居後、どのように変化があったのか。

管理者兼ホーム長「食事は声かけを行うことによって、全量摂取しており、入居時と比べて変化はなく、現状維持されている。排泄に関しては、入居時、声かけによって自力で行っていたところ、ここ最近は、時機を逸してしまい、着衣の全部を更衣しなければならぬこともある。ために、現在では、リハビリパンツを併用することもある。日常生活については、入居時、前に入所していた老人保健施設からの申し送り等によれば、細かい作業等ができるもあったが、実際のところ、なかなか困難で、現在においても困難である。更衣、入浴については、声かけにより、自力で行うことができる。」

一何を目的として、Aさんの介護をするのか。

管理者兼ホーム長「Aさんのできるところは、Aさんにしてもらうようにする。A

さんの残されている、できる機能について、それを維持する。」  
一分り易く言うと、次のようになるか。この3月以降、前回の会議でも指摘、審議されたように人員配置の容易ならざる中で、当職もホーム長や職員の指導指揮下に入って、調理補助を主に勤務に就いた。利用者総数9名の食事の調理は、毎食毎に調えることの当初の所感を述べると、非常に困難であった。生活時間帯とされる日中は、人員配置が3名であるところ、1名は昼食やおやつ、夕食を調えるために、台所に入りきりになってしまう。これでは、事実上、2名で利用者を見ることとなり、けしからんことであるとさえ思った。

しかし、そうではなく、この調理であるとか、食事の支度の切り口から見た時に、グループホームの分り易い特徴が顕著である。例えば、じゃがいもの皮むき、もやしの根や芽を取り除く、玉ねぎのみじん切り、これらができる利用者があり、お願いをすると、嬉々として手伝ってくれる。また、たまたま、鮮魚店勤務の経験を有する利用者があり、カツオー一本、出刃包丁で易々と鮮やかに下ろしてもらえる。当ホームの所在する当地は、近隣に水産加工、漁業に関する業種が集積していることから、いわしを始め、魚を、頻繁にそれも多量に頂戴し、その際には、この利用者の陣頭指揮の下、かつて家庭で行っていたであろう、いわし等を上手に手開きをする光景が普通に見られる。そして、男性の利用者にあつては、この利用者の懇切な指導によって、手開きができるようになったりもしたのである。

当ホームの畑の収穫物もそうである。利用者のほとんどが、農業など、作物の栽培の経験があると言って過言ではなく、じゃがいもの栽培から収穫、調理までを、利用者が職員を指導することも珍しくはなく、その成果物として、食卓に並ぶのである。

委員「今後、グループホームは町内にできるのか。当グループホームのようなものが、もっとあればよいのだが。」

—今後の当町の整備計画等についてはいかがか。

町当局職員「介護保険の財政基盤との関係、当町における需要等、総合的に勘案したうえで、計画的に整備するものである。具体的な数値等については、手元に資料がないので、即答はできかねる。」

—第1回の会議において、趣旨は同じで、グループホームとは、と、申し上げているところではあるが、今後も、利用者、その家族の協力を得つつ、このような形式の会議も開催していきたい。

以上、議事終了。

<p>本件のお問合せ先 グループホームゆうなぎ九十九里 管理者兼ホーム長 並木 勝利 電話 0475-70-7333</p>
--